

2025年8月

お客さま各位

金沢信用金庫

「きんしんバンキングアプリ NEO」利用規定の改定のお知らせ

平素は金沢信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、当金庫では、「きんしんバンキングアプリ NEO」のアップデートに伴い、金融庁・警察庁からの非対面取引における預金口座不正利用防止対策強化が求められていることを踏まえ、口座開設時の運転免許証による確認を廃止するため、下記のとおり「きんしんバンキングアプリ NEO」利用規定を改定させていただくこととなりましたのでお知らせいたします。

なお、改定後の規定は、改定前からお取引いただいているお客さまにも適用されます。

記

1. 改定日

2025年10月1日

2. 改定内容

新旧対照表（変更される条項のみを記載しています。）

改正前	改正後
<p>第6条 口座開設サービス</p> <p>1. 本アプリで口座開設をお申込みいただけるのは、日本国籍を保有し、ご自宅またはお勤め先（通学先）が当金庫営業地区内で、運転免許証またはマイナンバーカードをお持ちの18歳以上の個人の方に限ります。</p> <p>2. ～3. （省略）</p> <p>4. 次の場合は本サービスを利用いただくことができません。また、当金庫の総合的な判断により、口座開設をお断りさせていただく場合があります。</p> <p>(1) （省略）</p> <p>(2) 運転免許証またはマイナンバーカードの有効期限切れ、住所・氏名変更未済等、本人確認書類として有効でない場合</p> <p>(3) ～(5) （省略）</p> <p>5. ～6. （省略）</p>	<p>第6条 口座開設サービス</p> <p>1. 本アプリで口座開設をお申込みいただけるのは、日本国籍を保有し、ご自宅またはお勤め先（通学先）が当金庫営業地区内で、マイナンバーカードをお持ちの18歳以上の個人の方に限ります。</p> <p>2. ～3. （省略）</p> <p>4. 次の場合は本サービスを利用いただくことができません。また、当金庫の総合的な判断により、口座開設をお断りさせていただく場合があります。</p> <p>(1) （省略）</p> <p>(2) マイナンバーカードの有効期限切れ、住所・氏名変更未済等、本人確認書類として有効でない場合</p> <p>(3) ～(5) （省略）</p> <p>5. ～6. （省略）</p>

以上

【本件に関するお問い合わせ先】
金沢信用金庫 営業店サポート部
フリーダイヤル 0120-122-588
(平日 9:00~17:00)